

## 平成23年度 事業計画（案）

今年度は、国内観光の更なる振興が図られた。例えば、地域観光振興に主導的立場で推進してきた日本観光協会とツーリズム産業に携わる企業・業界団体「T I J」（ツーリズム産業団体連合会）が、「日本観光振興協会」として発展的に合併し新たな機関として発足される。

当協会も、観光関係団体の一員として新たな合併による協会と、活動面での連携を深め、国内外の観光に寄与する所存である。

また、平成19年に閣議決定された観光立国推進基本計画もその後の世界的な景気後退や円高の進行、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの外的要因もあって、概ね五つの目標を掲げてきたものの、その数値目標の見直しをせざるを得ない。とはいえ、主要課題であった訪日外国人旅行者数については、政府に於いて、昨年度観光庁関係予算を倍増させた「訪日旅行促進事業」の目標3000万人プログラムを始動させており、目標としては23年の1100万人、25年には1500万人とする方向を示している。

この目標を実現させるために、観光立国の実現に統合的かつ計画的に講ずべき施策として

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
2. 観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
3. 国際観光の振興
4. 観光旅行の促進のための環境整備

を掲げ、全国各地にも、受け皿として既に48地域の観光圏が観光圏整備法に則り申請認定されている。地域固有の景観・文化・産業を観光資源として見直し、地域の再生、活性化による国内観光振興の基盤づくりのため県・市・町村の枠を越えた連携が図られようとしている。こうした連携は、観光事業界にも多大な好影響をもたらすこととなる。

一方、本年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、わけても三陸から北関東沿岸部への大津波、内陸部の震災被害及び原発事故など未曾有の国難をこの地域にもたらした。それに対し当協会は持てる能力を最大限に発揮し、いささかなりとも貢献しようとする所存である。

このような観光を巡る客観情勢の変化と国難とも云える不幸、それを含む積極化する政策に呼応し、国際観光の振興に寄与する技術を基盤にした唯一の団体である当協会の観光施設や観光による地域振興等の研究と議論が果たす役割は、極めて大きいと自負するところである。

当協会は、これまでも観光施設の概念を点から線、そして面に拡大し「観光交流空間」として位置付け、地域ぐるみの観光の質的向上を図るため、観光地における良好な景観形成や生物多様性保全への貢献、観光施設の低炭素化や安全と安心の確保等、観光地の振興や問題点全般に亘る取り組みや、その技術的調査研究を行ってきた。

今年度以降もさらに「国際競争力の高い魅力的な観光施設及び観光交流空間の創造」をめざした技術的調査研究を遂行し、その成果を広く国民各層並びに観光産業界に情報発信する計画で臨む。つまり、我国の成長にとり不可欠と政策的にも認識された観光産業分野にたいし、当協会の会員が持つ、多様な技術分野やそれを取り巻く専門分野の叡智を結集し、観光産業の特質でもある多様な側面に対し、研究開発やフォーラム活動を通じ、関連友好団体や地域、そして観光産業界全般に対し、公益法人に相応しい省庁横断的領域での貢献を深める決意で臨みたい。

主な事業は次の通りである。

### 1. 協会の体制づくり

上記の主旨を具現化するために、新しく公益社団法人を目指した事業目的を定め事業活動領域拡大推進の体制づくりに努める。併せて特例民法法人からの移行認定の申請をおこなう。

### 2. 協会活動事業の推進

(1) 観光庁をはじめ関係官庁・地方自治体・関係観光団体との密接な連携を図り、受託調査研究事業を積極的に行い、協会の基盤を強化する。

- (2)委員会の活発かつ効率的な活動を進めつつ、公益事業の一層の充実を図る。
- (3)全会員参加を目指した交流部会の活動をより盛んにする。
- (4)関係観光団体と協調を図り、その事業活動に積極的に参画する。
- (5)会員及び一般向けにセミナー・研修会等を実施し、情報の提供と相互の交流を盛んにする。
- (6)協会のIT化の充実を図る。
- (7)協会の活動基盤を強化するため、新会員の加入を強力に推進する。

### 3. 調査研究事業

主として技術委員会を中心に下記事業を実施し、提案を行い、成果を発表する。

- (1)「温泉のまちづくり」をテーマに観光と地域の活性化について調査・研究・提言を行い、現地における活性化実施案について検討をくわえる。加えて国際競争力のある観光地づくりを目指して我が国の観光地評価について考察し地域の観光力整備に役立てる。
- (2)訪日旅行者を迎える環境整備に資するため災害時のホテル・旅館の安全避難絵図の有様につき研究を深め 2011 年度版を完成させるとともに利用者への安全と安心につながるようその普及についても研究する。
- (3)観光施設の記憶に残したいインテリア空間について、その文化的価値と観光資産としての価値を調査し今後の保存についても考察する。
- (4)観光交流空間のまちづくり研究会を継続して開催し、地域の特性を生かしたまちづくりの手法を調査・研究・提言を行う。

### 4. 広報事業

主として広報委員会を中心に下記の事業を実施する。

- (1)季刊情報誌「観光施設」の内容を一層充実し、会員及び一般に的確な情報提供に努める。
- (2)観光施設、観光地活性化、景観等に関する情報を各メディアを通じて、広く一般に提供する。
- (3)調査研究事業の成果並びに提案を発表する。
- (4)ホームページの充実を図り、各種情報を的確に発信する。

### 5. 施設見学会・研修会事業等

主として事業委員会並びに交流部会を中心に下記事業を実施する。

- (1)観光施設及びそれを取り巻く環境（観光交流空間）についての見学会を行う。
- (2)観光施設及び観光交流空間についての講演会・セミナー等を開催する。

### 6. 国際ホテル・レストラン・ショーの共催

- (1)第40回 国際ホテル・レストラン・ショーを関係5団体と共催実施するとともに出展参加する。特別企画『エコ達人村の無料相談・展示コーナー』を継続実施する。